

2023年9月1日

規約改定のお知らせ

拝啓

平素はPGMグループゴルフ場をご利用頂き、厚く御礼申し上げます。

この度、PGMロイヤルティプログラム会員規約、PGM Webステイタス規約の内容を一部変更致します。規約の変更は2023年12月1日（金）に実施し、同日付で適用開始となります。

変更の内容については、下記の新旧対象表にてご確認いただきたくお願い致します。また、変更実施日である2023年12月1日（金）に当社ホームページでも公開いたしますので併せてご確認いただけますと幸いです。

敬具

記

■新旧対象表

現行		改正後	
PGMロイヤルティプログラム会員規約			
第8条4項	(なし)	第8条4項	PGMRP会員は、自らが保有するPGMポイント数及びPGMポイント有効期限に問題がある場合は、所定の手続きにより当社に異議を申し出ることができます。ただし、当該異議の申し出期間は、異議の原因となるポイント付与日から1年間とします。
PGM Webステイタス規約			
第2条3項	初年度のPGM Webステイタス付与日は2022年4月1日とします。初年度のPGM Webステイタスの算定期間は2021年4月1日から2022年3月31日までとし、初年度のPGM Webステイタスの付与については、第1項の付与条件にかかわらず、PGMRP会員が、当該期間に対象ゴルフ場を2人1組以上で予約代表者として予約し、プレーし、組の全員の精算に未払いがなく、かつ、当該期間に当社が運用するスマートチェックインを利用してチェックインをした方に対し、当社は、算定した組数に応じた第3条に定めるPGM Webステイタスを付与するものとします。	第2条3項	PGMRP会員は、PGM Webステイタスの付与について問題がある場合は、所定の手続きにより当社に異議を申し出ることができます。ただし、当該異議の申し出期間は、異議の原因となるPGM Webステイタス付与日から1年間とします。

(お問合せ先)

パシフィックゴルフマネージメント株式会社

PGMポイント

<https://help.pacificgolf.co.jp/PGMFaq/top.php>

以上